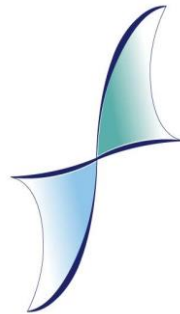


平成 29 年度

事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

平成 29 年度 事業計画書 目次

| | |
|-------------------------------------|---|
| 1.調査研究事業 | 1 |
| 1.1. 消費者問題に関する調査研究 | |
| 1.2. 奥むめお研究会 | |
| 2.啓発および相談事業 | 1 |
| 2.1. 消費者相談 | |
| 2.2. ティーンズカフェ | |
| 2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ 相談会 | |
| 2.4. 住まいの相談 | |
| 2.5. 税務相談 | |
| 2.6. 夫婦・親子相談 | |
| 2.7. 法律相談 | |
| 3.各種研究会・講習会等の開催 | 2 |
| 3.1. 消費者セミナー2017 | |
| 3.2. 上映会(講演会、シンポジウム) | |
| 3.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座 | |
| 3.4. こころのケア講座 in プラザエフ | |
| 3.5. ファシリテーター養成研修 | |
| 3.6. ひとり親サポーター養成講座 | |
| 3.7. シニアシングルスセミナー | |
| 4.展示等 | 4 |
| 4.1. 消費者問題に関する展示 | |
| 4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示 および資料保存・管理 | |
| 4.3. 北ドイツ反原発アーカイブ | |
| 4.4. 産直市 | |
| 5.主婦会館クリニック | 4 |
| 5.1. 診療件数を増やす | |
| 5.2. 1 回当たりの点数を上げる | |
| 5.3. 短時間診療の病院で実施できない 診療を実施 | |
| 5.4. 医師の若返りについて | |
| 5.5. 独立採算制での予算化 | |
| 5.6. 広告等について | |
| 6.総務部 | 5 |
| 6.1. 人事 | |
| 6.2. 経費削減の徹底 | |
| 6.3. 防災意識の徹底 | |
| 6.4. 他部署へのフォロー | |
| 6.5. 給与制度の改定 | |
| 7.営業部 | 6 |
| 7.1. 営業売上目標と体制 | |
| 7.2. 施設や設備の改良 | |
| 7.3. 予約システムのデータ活用 | |
| 7.4. 広報の充実と展開 | |
| 7.5. 会議利用の仕出し弁当の取り扱い | |
| 7.6. サービス向上とコストの徹底管理 | |
| 7.7. ランチバイキングの運営 | |
| 8.ゲストサービス部 | 8 |
| 8.1. サービススタッフへ原価を指導 | |
| 8.2. 行動目標の分析 | |
| 9.調理部 | 8 |
| 9.1. 大量調理に特化した厨房設備の導入 | |
| 9.2. 調理事務を IT 化する | |

1. 調査研究事業

1.1. 消費者問題に関する調査研究(継続事業、テーマは新規)(H.29年4月～12月)

時宜に適った消費者にまつわるテーマを定め、アンケート調査、試売調査、検査機関へ検査など、テーマに応じて手法を選択して調査研究を行う。結果は社会への発信や政策提言につなげる。

テーマ案 オリーブオイルの成分調査/その他

1.2. 奥むめお研究会(継続事業)

主婦連合会、主婦会館の創設者奥むめおに関する研究を行う。研究者、学生、主婦連合会関係者等をメンバーとし、評伝執筆の資料収集、インタビュー、資料の分析等を行う。3か月に1度程度の開催とし、主婦連合会事務局が研究会の事務局を担う。研究の成果については、1年に1度程度、研究発表会等を公開で行う予定。将来的には小冊子等の発行なども視野に入れている。

対 象 研究会メンバーは6～7人程度の予定。研究発表は、一般市民を対象とする。

2. 啓発および相談事業

2.1. 消費者相談(週2回(火・木実施))

一般消費者からの消費者相談を、電話または来所により受け付ける。相談者個人のための解決にとどめず、内容に応じて社会的な問題としてとり上げ、政治、行政、民間ルール等に反映させるなどにより、消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。また、住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の取り替えなどに関する相談については、相談者の希望に応じて一級建築士が相談対応を行う。

担 当 消費生活相談員、1級建築士

2.2. ティーンズカフェ(思春期の女子向け、こころとからだの相談室)

10代の女子の心身の悩みを気軽に相談できる無料相談室。思春期の多感な女子が自分のこころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談にいける場所、“保険証のいらない無料のプレクリニック”として開設している。必要に応じて適切な医療機関を紹介する。産婦人科の医師による相談。

対 象 小学生～大学生までの女子(原則)それ以外の年齢の女性、また男性、幼児、障がいをもった子どもの相談も希望により受け付ける。教育現場の方(学校教諭・施設職員)、保護者からの相談も可。

相 談 日 毎週木曜日 1回30分～45分(予約制)

2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

シングルマザーが気軽に参加できるグループ形式の相談会。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安など、互いに思いを共有し、ファシリテーターと共にグループで問題を考える。情報交換や交流、相互援助を通して、悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援することを目的とする。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て行う。保育を提供する。

2.3.1. シングルマザー、離婚を考えている女性の方へのシングルマザー定例グループ相談会

開 催 日 H.29年4月、6月、7月、9月、11月、H.30年1月、3月の第3土曜日(予約制)

2.3.2. ほっとサロンクリスマス会(H.29年12月)

内 容 クリスマスイベント

親子で気軽に参加し、母子ともに楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とする。

2.3.3. 教育資金準備のためのセミナー(年度内に1回開催予定)

内 容 ひとり親家庭の大きな悩みのひとつ、子どもの教育資金に焦点を当てたセミナーを開催し、教育資金準備のノウハウや奨学金等の各種支援制度、その返済等について学ぶ機会とする。

2.4. 住まいの相談

2.4.1. 建築士に聞く！住まいのなんでも相談会(年度内に1回開催予定)

住まいの様々な問題について、建築士が無料で個々の相談に応じる。

担 当 一級建築士

2.4.2. マンション維持管理講座・公開相談会(H.29年12月開催)

内 容 維持管理や高層化・高経年化・修繕・改修・建替え等さまざまな課題を抱える管理組合・区分所有者に対し、正確な情報と提案を含む講座を開催する。後半は、公開相談会を行う。

2.5. 税務相談

東京税理士会麹町支部の協力を得て、毎月1回無料税務相談を開催する。また、年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、確定申告無料相談会を開催する。

2.5.1. 無料税務相談(毎月第一金曜日(原則))

2.5.2. 確定申告無料相談会(H.30年2月開催)

内 容 電子申請(E-Tax)やインターネットによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施する。

2.6. 夫婦・親子相談(年度内に1回開催)

子どものいる夫婦の離婚、親子の問題、養育費、面会交流等に関するセミナーと個別相談会を、(公社)家庭問題情報センターの協力を得て、実施する。

2.7. 法律相談

女性弁護士が法律相談に応じる。相談者の男女は問わない。日本女性法律家協会の協力を得て実施する。

2.7.1. 無料法律相談(H.29年4月22日(土))

内 容 全国女性税理士連盟の協力も得て、法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。事前予約制。

2.7.2. 定例有料法律相談(毎週水曜日・土曜日(予約制))

相 談 料 1回45分 5,400円(消費税込み) ※4月1日より料金改正

3. 各種研究会・講習会等の開催

3.1. 消費者セミナー2017(継続事業、内容は新規)

広く一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマを選び連続5回セミナー(勉強会)を開催する。

テーマ案

- ・持続可能な循環型社会形式を提案する学習会
- ・国際標準化への消費者参加
- ・情報通信と消費者問題
- ・食品リサイクル 等

3.2. 上映会(講演会、シンポジウム)(継続事業、内容は新規)(年度内に1~2回開催)

時宜に適ったテーマで一般の方を対象に上映会、又は講演会、シンポジウムを開催する。

3.3. 「健康／権利」エドゥケーター養成講座(全20回の開催予定)

現在小、中、高等学校では看護師などを招いて性に関連する教育を行っている場合が多い。生徒たちと年齢も近い若い看護師が看護学校の学生(男・女)各回6人~12人程度を対象に、「命の大切さ」、「人権としての性」という視点に立った性教育の講師となれるよう養成する講座。

| | |
|-----|---|
| 内 容 | ・10代が安全な保健行動をとるための知識の提供 ・自由討議のための「課題」の提供 ・教材ビデオ上映・自己表現を高めるワークショップ ・模擬授業 小・中・高編 |
|-----|---|

3.4. こころのケア講座 in プラザエフ(毎月第3土曜日)

暴力等の被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直ることへの手助けをすることを目的とする。保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、開催する。

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 対 象 | 被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者等(女性限定)約30人 |
|-----|---------------------------------------|

3.5. ファシリテーター養成研修

DVに関する講座のファシリテーターを養成する講座。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、開催する。

3.5.1. 「こころのケア講座編」

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | H.29年12月9日(土)・10日(日)、 H.30年1月27日(土)・28日(日)、3月3日(土)・4日(日) |
| 対 象 | 「こころのケア」講座のファシリテーターとなることを希望する方 約40人 |
| 内 容 | 「こころのケア」講座のファシリテーターを養成する。 |

3.5.2. 「デートDV編」

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | H.30年3月2日(金) |
| 対 象 | 「デートDV」のファシリテーターとなることを希望する方 約40人 |
| 内 容 | デートDVの問題を論理的に学ぶことにより、気づきと改善につながる講座を行うことができるファシリテーターを養成する。 |

3.5.3. 「ファシリテーター養成研修修了者のためのフォローアップ研修」

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | H.29年7月22日(土) |
| 対 象 | レジリエンスの何らかのファシリテーター養成研修を修了されている方 約30人 |
| 内 容 | 過去に「こころのケア講座編」のファシリテーター養成研修を修了した方を対象にしたフォローアップ研修。 |

3.5.4. 「解離に関する対応を学ぶ支援者専門研修」

| | |
|-------|-------------------------------|
| 開 催 日 | H.29年7月23日(日) |
| 内 容 | 解離について学び、支援者がその対応について学ぶための研修。 |

3.6. ひとり親サポーター養成講座(年度内に1回~2回開催)

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)に対して、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、開催する。

対 象 ひとり親の支援に関わる方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方 約 40 人

3.7. シニアシングلزセミナー(新規事業)(H.29年5月13日(土))

経済的に困窮している女性は、貧困女子とも呼ばれ今や日本の単身女性の3人に1人とも言われ、社会問題化している。女性の貧困、とりわけ単身女性の貧困は世間の注目度が低い。昨年実施した中高年(50歳以上)シングル女性の生活状況アンケート最終結果報告会をシニアシングلزの協力を得て開催する。

内 容 2016年度に行った50歳以上のシングルで暮らす女性を対象にしたアンケートの最終報告。

4. 展示等

4.1. 消費者問題に関する展示(4~5回予定で1回2~3か月展示)

1Fロビーで、消費者啓発を目的として、広く消費者問題に関連する展示を行う。

テーマ案 シニアシングلز「中高年齢シングル女性の生活状況アンケート結果」
NPO法人レジリエンス DV防止に関する展示
東京都米穀小売商業組合「お米に関する展示」
「税に関する作文」優秀作品展示、その他

4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理

3階の展示スペース及び展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお、および主婦連合会の歴史についての常設展示を行っている。年に1~2回、展示内容の一部更新を行う。大正時代のものを含む、古く貴重な資料類の保存、管理も事業の一環とする。

4.3. 北ドイツ反原発アーカイブ

ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された北ドイツの反原発ポスター類を、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として事業展開している。事業内容は、資料の管理、保管、展示、貸出、HPコンテンツ化、解説の随時充実を予定している。

主婦会館内で展示するほか、各地の大学、美術館等への貸出、HPコンテンツ化等の事業を展開する。

対 象 一般(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)

4.4. 産直市(4回 6月、10月、12月、3月の各2日間予定)

全国各地からの産地直送の農作物、加工食品等を農民連ふるさとネットワーク・八丈島連合婦人会(主婦連合会団体会員)などの協力で販売する。

5. 主婦会館クリニック

運営目標として下記に留意する

5.1. 診療件数を増やす

完全予約制で診療を行っているが予約の入らなかった時間が医師の待機時間となり、採算を圧迫している。

予約数を一割増やすことにより、待機時間の短縮にもつながるので方策を立てる。新患数がほぼ頭打ちの状態である。診療件数を増やすための広報を充実させる。

5.2. 1 回当たりの点数を上げる

検査件数(超音波断層検査)を増やす。1人当たり20分位かかるが検査を打診し、点数を上げる。

5.3. 短時間診療(3～6分診療)の病院で実施できない診療を実施

「説明と納得と同意」は外来での診療に満足感を感じるための大事な要因である。説明カウンセリングをおこない、今後の診療方針・計画を立てて行く。片頭痛、骨盤臓器の下垂、摂食障害、性交障害、ターナー症候群のような先天的性機能障害なども同様な疾病の背景を持っているので、同様に対処する。

5.4. 医師の若返りについて

堀口雅子医師が退職し、藤井裕美医師が着任し30才若返った。院長も80歳代半ばなので交替し、後任が決まるまで非常勤とする予定である。

5.5. 独立採算制での予算化

クリニックの部屋代、光熱費は会館で負担しているが、カウンセリングルームも含め算出し予算化する。

5.6. 広告等について

医者を紹介する専門誌の継続掲載については経過をみて考える。しかしながらクリニックの存在アピールが急務なことからホームページの内容を見直す、会館の外壁にサインを表示する等を考えていく。

6. 総務部

6.1. 人事

6.1.1. 人材の多面的活用

所属部署にこだわらず、持てる能力に応じてマルチタスク化することにより少ない人数を有効に活用する。

6.1.2. 各種ハラスメントへの対応

各種ハラスメントが問題となっているが昨年1月より相談窓口を開設し、対応にあたっている。相談を受けた場合は迅速且つ慎重に行動し、厚生労働省のガイドラインや就業規則等に沿って対応していく。また、顧問弁護士との連絡も密にし、万全の体制で取り組んでいく。

6.2. 経費削減の徹底

6.2.1. 水道光熱費の削減

管理室や他部署と連携を図り、会議、宴会の終了した会場内やトイレ内で電気および空調の消し忘れが無いかを確認し、無駄な電力消費を極力抑える。シャワートイレも季節ごとに温水便座の切り替えを行い、無駄を無くす。

6.2.2. 残業をしないシフト作り

仕事量に偏りがないかを定期的に確認し、他に振り分けて個人の業務負担を均等化する。シフトを作成した後でもアポイント等の時間を優先し出勤時間をフレキシブルに変更することで極力残業をしない時間に納めるように働きかける。

6.2.3. 備品、消耗品の取り扱い

備品購入の際は 1 円でも安いものを探す。在庫管理を徹底し過剰在庫はしない。ゴミの単価表、コピー、印刷物等の単価表を作成し、金額意識を皆に持たせ、ミスプリントや不必要な印刷物を防ぎ、ゴミに対する意識を高める。

6.3. 防災意識の徹底

6.3.1. 備蓄への取り組み

従業員および来館者のための水や食料、簡易トイレ、毛布などの備蓄をするため備蓄場所を確保し、有事に対する備えを進め、館内に周知する。

6.3.2. 防災訓練の充実

毎年 2 回の防災訓練について消防関係者と相談の上、より具体的かつ実践的な内容のマニュアルを作成し、訓練を行う。

6.3.3. 従業員の安否の把握

IT 推進課チームと相談し従業員に対する一斉メールおよび安否確認メールを整備、運用する。また、緊急連絡網の実施訓練を行う。

6.4. 他部署へのフォロー

6.4.1. 総務部内データ見える化

総務部内でデータを共有する際、わかりやすく保存し、他部署から受けた問い合わせに対して誰でも迅速に対応できるようにする。

6.4.2. 積極的なヘルプ体制をとる

業務上で手の足りない部署へは率先して手伝いに行くよう心掛ける。営業部あての電話やフロントでのクローク対応、お茶出し等で瞬間的に人手が必要な場合はいつでも手伝いに行ける体制を作る。

6.4.3. 他部署との意見交換

定期的に他部署と意見交換を行い、困りごとや問題点の有無を確認し、対応する。

6.5. 給与制度の改定

6.5.1. 給与制度の見直し

現在の給与制度は平成 14 年(2002 年)1 月 1 日に定められて以来現在に至るまで若干の変更のみでほぼ改定されずに用いられてきたため現在、支給されていない手当等が多く存在しているなど死文化している面もある。また、金額を記載している給与表が具備されていない等、改定を要する点が存在しているため「給与制度改定作業部会」を設けて昨年 12 月から今年の 3 月までに 6 回の部会を開催し、新制度の成案を得た。新制度では月次給与の簡素化を図るとともに現状実態に即した内容とした。昇給についても具体的な見直しを行い、より明確化を進める。新制度は 7 月 1 日を予定している。

7. 営業部

7.1. 営業売上目標と体制

収益率の高い会議での利用を優先して確保する。目標数字は 2016 年度実績より低く設定するが、着実に目標を達成し、さらにフロント業務・会場案内・接客サービスの質を上げて、四ツ谷駅直近の主力施設としての存在をアピールし、4 期連続の黒字達成を目標とする。このため、分業によるスペシャリスト化体制を構築する。

| | |
|------------|-------------------------|
| 年間売上目標数字 | 4 億 4,800 万円（前期比 98.5%） |
| ・ 会議売上目標数字 | 2 億 2,000 万円（前期比 100%） |
| ・ 宴会売上目標数字 | 2 億 2,800 万円（前期比 97.1%） |
| ・ エフ売上目標数字 | 4,915 万円（前期比 104%） |

7.2. 施設や設備の改良

会議やミーティングでの利用を増進させることを主眼として、使いやすい会議室に改良する。

7.2.1. 大会場スズラン投影設備の完備と内装リニューアル

天井 3 点にプロジェクターを設置し、3 スクリーンでの同時投影ができるように改良する。壁紙をマグネットによる貼り物が可能な壁面にする。

7.2.2. 中会場スイセン・シャトレ内装リニューアル

正面の壁に直接映像を投影ができる壁紙に張り替え、手動でのスクリーン設置の煩雑さを解消しつつ、短焦点プロジェクターを利用することにより会議の収容人数の増加を図る。これによりスイセンは 96 名収容から 108 名、シャトレは 66 名収容が 75 名へと収容人数を増やし増収を図る。

7.2.3. 大会場カトレア、スズランを中心に無線マイクを増設する

省庁の会議利用が増加し録音のためマイクを多用するケースが増えたので無線マイクのチャンネル数を 3CH から 4CH に増設する。さらに外付け無線マイクを 2 本増やし最大 6 本の無線マイクが使用できるようになる。

7.2.4. 全会場に無線LANを導入

Wi-Fi 用に速度が速い回線を新設しテレビ会議や映像配信などの新たな利用を可能にする。また、主催者だけでなく参加者にも対応できるようにし、顧客満足度を上げる。

7.3. 予約システムのデータ活用

2015 年度 9 月から予約業務をデータ化してきて 1 年半が過ぎて顧客の年間スケジュールを把握することが容易となり、現在の受注状況・仮予約も含めた受注額をかなり正確に予測できるようになった。今後、データ利用の運用に力を入れつつ、さらなるシステム強化を図る。

①顧客管理を平均化し、確実に予約を確定する。②利用規約の事前取り交わしを徹底する。③顧客管理データを活用し、DM とメールの発信を強化する。④利用者の声や満足度を今後の予約に反映させる。

7.4. 広報の充実と展開

前期より準備を進めてきた SEO（検索エンジン最適化）対策を稼働させる。あわせてリスティング広告を実施することにより、ホームページを活用した集客を加速させる。さらにタブレット端末を利用して接客時に会場施設や料理写真等を紹介することにより予約の決定率を向上させる。

7.5. 会議利用の仕出し弁当の扱いの強化

低価格の弁当の提供により新規に会議での部屋の利用が増え、利益確保ができた。季節による内容に変化をもたせた仕出し弁当を提供し会議室利用を促進する。

7.6. サービス向上とコストの徹底管理

サービス体制を再構築し、顧客に関するサービス対応力を高める。フロント担当者の増員計画も含めた運営を考え、配膳会への業務委託の見直しを検討する。2016 年度は人件費の高騰とともに人材の確保に苦労した 1 年であった。サービス業務全体を委託に切り替えるかを模索する時期に来ている。今後の売上げの傾向

を予測し、費用対効果を考えながら新たな体制を検討する。

7.7. ランチバイキングの運営

常に業者と情報交換をすることで複数業者の中からその日の最安値の品物を仕入れ、原価を抑える。ランチは引き続きバイキング形式での営業を行っていくがバイキングの性質上、お客様がいる限りは料理を無くすことができない。そのため閉店後、料理が残る。フロアスタッフと調理部門で密に連絡を取り合い追加する料理の分量を調節し、少しでも食材の廃棄を減らすようにする。また他への代用が効く食材を利用し最後まで有効利用する。常連客を飽きさせないため同じ材料を使っても新鮮に感じてもらえるようにメニューを工夫する。また、定期的にイベントを開催し、常に動きのある体制を整える。今後は食材の値上げなどが懸念されるが早めに情報を察知し、商品の値上げの対する検討やバイキング営業自体の見直しも念頭に入れて考える。

8. ゲストサービス部

8.1. サービススタッフへ原価を指導

フリードリンクに対するサービススタッフに原価意識をサービススタッフにもってもらうように指導をする。飲み放題であっても適正かつ適当な本数や量がある旨を指導して、廃棄量をなるべく減らすように努め、原価率の削減を行う。

8.2. 行動目標の分析

スタッフ全員が達成を目指すように意識付けをしていく。このため月ごとにスローガンを決め、その月ごとに達成、未達成の分析を行い、達成したことに関しては、より強化をし、未達成項目に関しては今後の対策を考えていく。

9. 調理部

9.1. 大量調理に特化した厨房設備の導入

長期的な計画をもってガスコンロやオープンレンジを更新し増加傾向にある宴会予約に備えていく。また、料理提供時間が重なる場合が多いため出来上がった料理を保管する冷蔵庫、あるいは温蔵庫の設置を行う。他、原材料保管用の冷蔵庫、冷凍庫の増床も行う。

9.2. 調理事務をIT化する

メニューの多品目化に伴い、在庫管理や発注の際に起こるミスを極力減らすため発注事務、在庫管理等をIT化、またはデジタルデータ化していく。棚卸やメニュー開発時のコスト計算等を手間なく行えるようにする。

以上